



(認定) 特定非営利活動法人
シェア＝国際保健協力市民の会

年次報告書 2017

2017年の活動

カンボジア

地域における子どもの健康をまもる活動が
カンボジア国内で広がるように

東ティモール

子どもたちの健康と未来への道しるべを

日本

外国人母と子の健康を守るために
より地域に根ざした活動へ

2017
Annual Report

35 歳になったシェアに開かれた道 － 2017 年度年次報告書に寄せて



1983 年、つまり 35 年前シェアの創立につどった当時の若者たちは、私自身もそうでしたが、それぞれにささやかな途上国体験を持ち寄り、どうやって、「南」と「北」のより公正で、対等な、人間どうしのお付き合いや連帯の輪を作っていけるかを考え求めています。

今でもそうですが、小さなグループでしかなかったシェアという名の私たちが、曲がりなりにも、ここまで続けてこられたのは、会員の皆さまの励ましを始めとして、多くの市民、行政機関、企業、助成団体からのご支援、更にさまざまな国々、地域での人びととの出会いを通して学んできたものが大きかったと思います。改めてそのことを、深い感謝の思いとともに噛み締めています。

シェアを導いてきた重要な理念は、間違いなくプライマリ・ヘルス・ケア (PHC) の精神でした。ちょうど今年は、その PHC が世界に向けて発布されてから 40 周年となります。このマニフェストの高らかな理想に満ちた、ある意味で楽天的なメッセージは、冷戦の過酷な時代に人類がなんとか結束して、課題を乗り越えて行こうとした、苦難と英知の^な紆々交ぜになった文書だったことを、新たに読み直して感じました。2015 年から 15 年間、人類が共有することとなった「持続可能な開発目標」(SDGs) もまた、アルマ・アタからの滔々とした流れを受け継ぎ、「宇宙船地球号」の危機といった、更に複雑化した 21 世紀の現実^{とうとう}に適合した課題として、取り組んで行こうとするものだ理解しています。

NGO も生き物であり、ライフ・サイクルを描きつつ、使命を終えて舞台から去っていったり、逆に独自の役割を新たに獲得して発展していく場合もあります。私たちに開かれた道は何なのか、思案しているさなかの 3 月の総会の日には、多くの会員・支援者の方がたの励ましをいただくとともに、東日本大震災 7 週年の節目に、気仙沼のプロジェクト K から 3 人のスタッフをお招きし、有意義な報告会を開くことができました。住民の日常にしっかりと根ざし、自分たちも一緒に悩みつつ、悲しみと困難を抱える人びとに力を貸し、また借りる存在としての NPO の意義を、3 人の元気な女性の生き生きしたお話から学び、勇気づけられました。シェアもまた、地域の人びととともにあることを源泉にして、引き続き謙虚に地道にがんばってまいります。

この年次報告書をお読みいただき、忌憚りな
ご意見やご助言、ご支援を賜れば幸いです。

2018 年 5 月 代表理事 細 徹

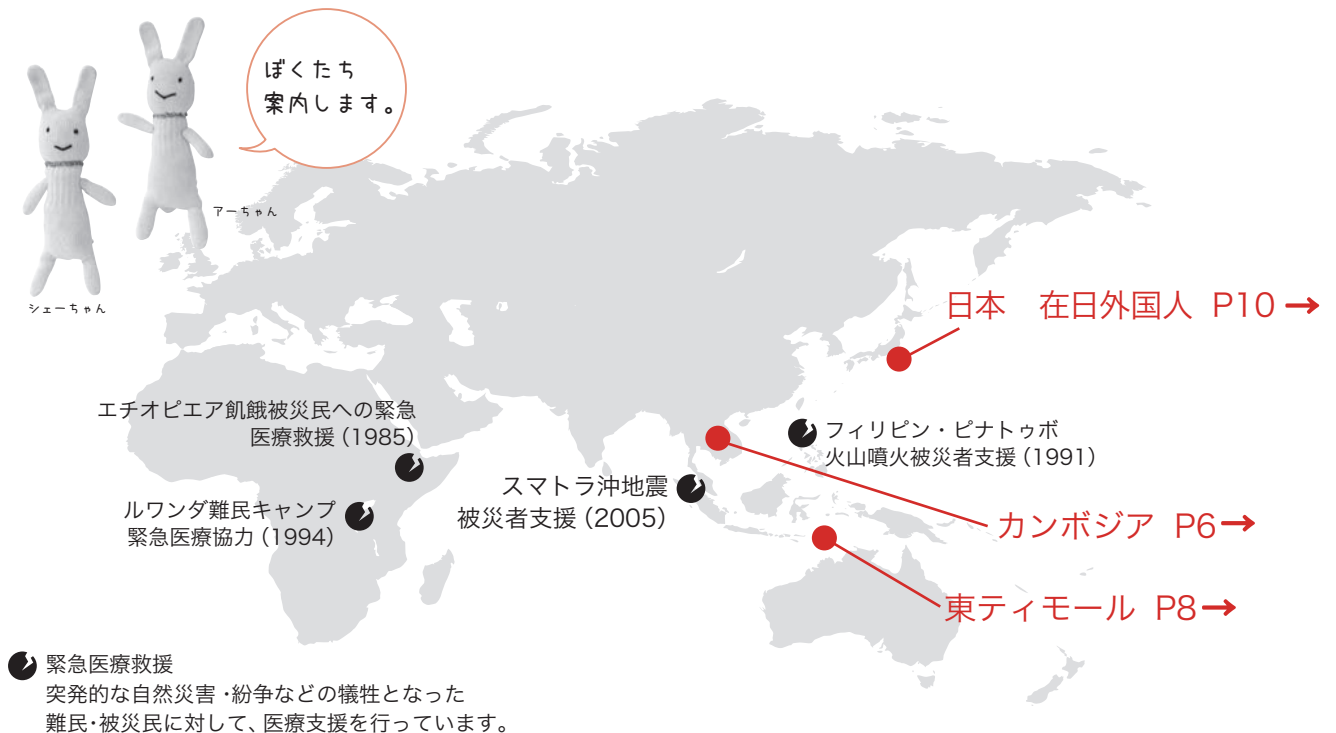
シェアが目指していること

Health for ALL

シェアは、すべての人々が心身共に健康に暮らせる社会が実現することを目指しています。

シェアが取り組んでいること

シェアは、厳しい境遇にある住民が自ら健康を改善することを、側面から支援します。
また、シェアは、貧富の差や不公正を解消するために私たちに何ができるかを、
日本社会に問いかけていきます。



	カンボジア	東ティモール	日本
出生時平均余命 (2016)	69 歳	69 歳	84 歳
5 歳未満児死亡率 (2016)	31 %	50 %	3 %
5 歳未満時に見られる発育阻害 (2011-2016)	都市 24 % 農村 34 %	都市 39 % 農村 55 %	-
妊産婦死亡率 (出生 10 万) (2015)	161 人	215 人	5 人
専門技能者が付き添う出産 (2011-2016)	都市 98 % 農村 88 %	都市 59 % 農村 20 %	-

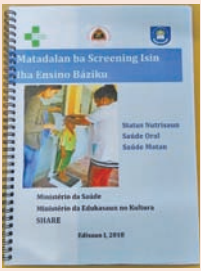
出典：THE STATE OF THE WORLD'S CHILDREN 2017

死亡率や発育阻害から、健康格差が見えてくるね。

2017 年の活動ハイライト

2017 年の活動の一部をご紹介します。

	1月	2月	3月	4月	5月
 カンボジア	●保健センターから保健ボランティアに対する離乳食教室に関する研修 	●活動で使用する予定帳(村の子どもの成長記録をつけられるもの)を作成 	●郡女性子ども委員会会議に参加 ●乳幼児健診・離乳食教室を実施 	●四半期活動モニタリング(事業の進捗状況把握・確認)	●離乳食教室を実施 ●プレアビヒア州にて今後のプロジェクトについて州保健局と打ち合わせ 
 東ティモール	●シェア東ティモールでの支援活動が題材となったミュージカルが東京で上演 	●首都ディリの小中学校から36人の校長が集まり、学校保健に関する情報共有を行った 	●「学校健診の実施手引き」作成に向け、モデル校で試験的に健診を実施 	●ディリ県学校保健委員会会議を実施 	●県教育局の学校巡回指導員による学校モニタリングに同行 
 日本 在日外国人	●外国人結核患者療養支援のための支援員(通訳)フォローアップ研修を実施(28名参加) 	●東京都杉並区のネパール学校にてネパール人母とミーティングを開催(7名参加) 	●東京都江東区でネパール人母親グループの勉強会に講師として協力(16名参加) 	●水かけ祭り(埼玉県川越市)にて、*タワシがHIVや結核のアウトリーチ活動を実施(30名に資料配布) 	●シェア医療通訳研修を開催(15名参加) ●医療従事者を対象にクラウドファンディングのギフトセミナー「外国人患者さんのより良い診療のために」を開催(東京都台東区の病院40名参加) 
				※日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループ	
 事務局	●新年会 	●シェア代表の本田がアユスNGO大賞、東ティモールプロジェクトコーディネーターの秋山がアユスNGO新人賞を受賞 	●会員総会 ●Dr. 本田徹の健康居酒屋 	●インターン引継ぎ 	●東ティモールイベント「東ティモールのコーヒー豆をつくろう、つなごう」開催 

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
● 工藤専門家によるプレイベン州事業の質的評価 	● 四半期活動モニタリング（事業の進捗状況把握・確認）	● 仲佐専門家によるプレイベン州事業の量的評価 ● プレアビビア州での事業開始 ● 参加型農村調査の研修 	● プレアビビアオフィスのセットアップ、新スタッフの雇用 ● 国立栄養局の会議に参加 	● プレアビビア州新事業の開始式典 ● 四半期活動モニタリング（事業の進捗状況把握・確認） ● 地域の人々との関係構築 	● 保健センタースタッフ、女性子ども委員会、保健ボランティアに対する包括的乳幼児健康診断に関する研修 	● プレイベン事業終了式典 
● 学校保健活動を周知させるための「学校保健ニュースレター」を県内98校に配布 ● 東京で東ティモール事業報告会を開催 	● 教員対象保健研修を実施。ディリ県の小中学校から136人の教員が参加 	● 県学校保健委員会での能力強化を目指した、豊川専門家による、ワークショップを実施 ● スタディーツアーを実施し、15人が参加 	● 離島アタウロ郡での学校モニタリング（事業の進捗状況把握・確認） 	● 手洗いの啓発イベントをコモロ郡で実施 ● 保健クイズ大会が3校で開催 	● 「学校健診の実施手引き」が完成し、関係機関と共有 	● 学校保健の全国普及を目指したワークショップを開催。82人が参加 
● シェア・セミナー「知っていますか？医療通訳を活用するメリットを開催（17名参加）」 ● タウンと協働して母子に関するアウトリーチ活動を実施（神奈川県川崎市23名参加） 	● 東京都杉並区でネパール人母親グループに対して勉強会を実施（9名参加） 	● 東京都板橋区で無料健康相談会を開催し、41名が受診（4名の母子保健相談に対応） ● 東京都結核担当保健師対象研修へ講師として参加 	● 外国人結核患者療養支援のための支援員（通訳）フォローアップ研修を実施（24名参加） ● タウンと協働して電話相談員研修会を実施（10名参加） 	● 群馬県高崎市での北関東・甲信地区エイズ治療拠点病院ソーシャルワーカー連絡会議に、講師として参加	● シェア・セミナー「医療通訳にできる20のこと～医療従事者にとって医療通訳とは何か？～」を開催（58名参加） 	● 埼玉県坂戸市、東京都西東京市の保健機関で、医療通訳活用に関するインタビューを実施
● 東ティモール事業報告会 ● 三井住友フィナンシャルグループ社員のみなさんボランティア活動実施 	● カンボジア事業報告会 ● Dr. 本田徹の健康居酒屋 ● 国際看護・保健を目指す人のためのキャリアナビ講座 	● 湘南平塚看護専門学校来訪 	● ライオンズクラブ国際協会様よりご招待いただき東ティモール事業の紹介を行う 	● グローバルフェスタ、江戸川パザーに出席 	● 浅草橋コミュニティまつりに出席 	● 年次計画会議 ● 火曜（通う）ボランティア感謝会実施 

地域における子どもの
健康をまもる活動が
カンボジア国内で
広がるように

カンボジア Cambodia



活動の背景・課題

地域の連携が子どもの健康をまもる

経済状況が厳しく、インフラも十分に整っていない農村地域で子どもの健康を守るためには、住民自身の子どものケアについての知識や行動が改善され、住民に最も近い医療機関である保健センターのスタッフが、栄養不良の子どもを早期に発見し、適切に対応できる仕組みが必須です。シェアは保健センターや保健ボランティア、自治体といった地域の人々と協力しながら、子どもの健康増進を目指し①予防、②診断、③治療を3本柱とした活動を実施しています。10年前から活動を始めたプレイベン州でその成果を収め、2017年からはカンボジア国内でも子どもの健康指標が悪く、特に、栄養不良の子どもの割合が高いプレアビヒア州で新たに活動を開始しました。



プロジェクト概要

子どもの健康増進活動ハンドオーバー（引き継ぎ）プロジェクト（プレイベン州） 子どもの栄養改善 1000 日アプローチプロジェクト（プレアビヒア州）

活動目的

対象の保健センターにおいて、コミュニティをベースとした2歳未満児の健康増進活動（包括的乳幼児健康診断、保健教育、乳幼児の適切な栄養についての啓発活動）が定着する。

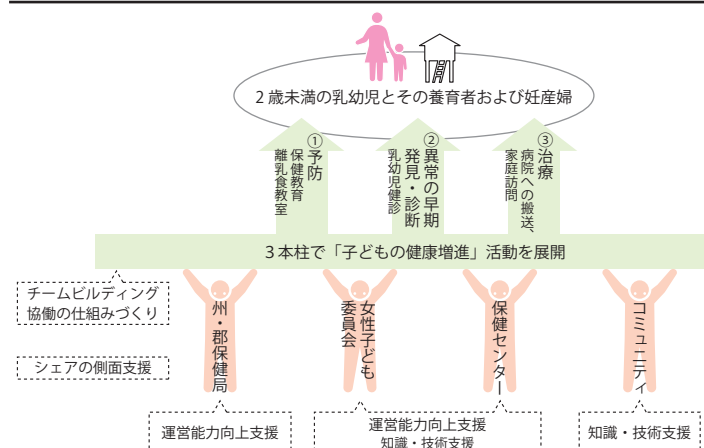
活動地

プレイベン州スバイアントー郡保健行政区内、4保健センター管轄区（62ヶ村）
プレアビヒア州トゥバエンミエンチェイ郡保健行政区内、3保健センター管轄区（40ヶ村）

対象者

プレイベン州：2歳未満の乳幼児 約1,800名とその養育者
プレアビヒア州：2歳未満の乳幼児 約1,100名とその養育者
および妊産婦約890名

活動概要図



地方行政との連携と、郡保健局への引き継ぎ

2017 年は、シェアが去った後も、活動のパートナーである郡保健局がブレイベン州で 2 歳未満児の健康増進活動を継続できることを目標として活動しました。その結果、活動対象の村のうち約 30 村が自立的に乳幼児健康診断を実施し、郡保健局の母子保健担当官はこうした村での指導やアドバイスを積極的に行いました。さらに 2 歳未満児が適切な食事とれるように、養育者向けに実施している離乳食教室には、ブレイベン州スパイアントー郡内の 3 割以上の村で自治体や国のプロジェクトから予算が割り当てられ、のべ 80 回以上がこうした公的な資金で実施されています。このことは、プロジェクトの大きな成果の 1 つであると言えるでしょう。はじめはスパイアントー郡内の一部の地域を対象とした子どもの健康増進活動でしたが、10 年経った今はスパイアントー郡全ての地域に広がっています。このようにして、2008 年から開始したブレイベン州での子どもの健康増進活動プロジェクトは、2017 年 9 月に郡保健行政局への引継をもって終了しました。



ブレイベン州での乳幼児健康診断の様子



ブレイベン州 クロージングセレモニーの様子
(左) 現地代表のモーガン
(右) 郡保健行政局長トン・トールさん

広がりを見せる子どもの健康増進プロジェクト

2017 年 8 月から、「子どもの栄養改善 1000 日アプローチプロジェクト」を、カンボジア北部のプレアビヒア州にて開始しました。プレアビヒア州はカンボジアの平均値と比べても栄養状態が悪く、慢性的な栄養不良を意味する発育障害の子どもの割合は 44.3%と、全国で最悪です。プロジェクト開始直後は、対象地域の保健センターや自治体を訪問し、信頼関係の構築に取り組みました。また、州保健局の栄養担当官とともに、保健センター・保健ボランティア・自治体女性子ども委員会への、乳幼児健康診断に関する研修も実施しました。

お母さんと子どもの「はじめての 1000 日」をまもる

2018 年、対象地域の妊婦と子どもの栄養状態把握のため、現地調査に取り組みます。得られた結果をもとに、関係者とともに活動計画を作り、今年は乳幼児健康診断や保健教育のような子どもの健康をまもる活動が定期的に開催されることを目指すほか、離乳食教室も併せて実施できるように研修を行っていきます。

やりがい 郡女性子ども委員会の担当官が語るモチベーション



チャン・ソコムさん
スパイアントー郡女性子ども委員会 担当官

郡保健局とシェアと協力して子どもの健康をまもる活動に取り組めることが、私たちのモチベーションの一つになっています。研修を受けて、栄養に関する自分の知識や技術を向上できますし、自信を持ってそれをコミュニティで実践できるからです。十分な栄養が取れて子どもが健康になるのはいいことですね。今後も自治体と協議を継続し、2018 年は各コミューン（集合村のこと、1 コミューンにおよそ 10 ～ 20 の村があります）が最低 7 村の離乳食教室の予算を確保することを目標にしています。

子どもたちの 健康と未来への 道しるべを

東ティモール

TIMOR-LESTE



活動の背景・課題

東ティモールは2017年に独立から15年を迎えました。国の復興と発展は進んでいますが、依然として、下痢や肺炎、呼吸器感染症など予防可能な病気にかかる人は多く、なかには栄養状態が悪いため、これらの病で命を落とす子どももいます¹⁾。その背景には、水の問題、道路や病院などのインフラや電気の未整備、古くからの慣習、経済的困難など様々な要因があげられます。

プロジェクト概要

小中学校における学校保健推進プロジェクト

「すべての人々に健康を！」を活動理念に、東ティモールで支援を続けて18年。シェアがもっとも得意とする人材育成や政府との連携を活かし、2015年から3年計画で子どもたちに「学校保健」を届け、自分たちの健康を自分たちの手で守れるように、国レベル、県レベル、地域レベルでその仕組みづくりを支援しています。



活動目的

ディリ県での学校保健運営の実施に基づき
全国で実施可能な国の学校保健プログラムの
運用モデルを構築する

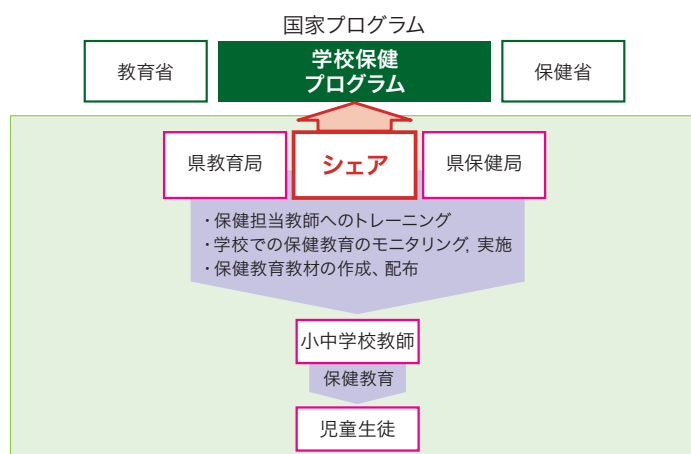
活動地

ディリ県全6郡（人口26万6,000名）

対象者

ディリ県小中学校98校、校長98名、教師194名、
児童生徒6万3,000名

活動概要図



¹⁾ Timor-leste in figures 2016:p46

保健授業と学校健診がスタート！

2017年に、東ティモールでは新学習指導要領が改定され、「保健」が一つの科目となりました。これにより小中学校で定期的に、さらに幅広い内容の保健教育がなされることとなりました。シェアは新しい学習指導要領に沿って内容を一新した教員研修を3日間行い、受講した120人の教師らが新しい情報を取り入れて保健の授業を行うことができました。子どもたちの、健康や衛生に対する意識が高まることで家庭や地域へも良い影響がでることが期待されます。

また、昨年からのシェアの働きかけによって、国立教員研修機関²⁾が研修の実施運営を担ったことも大きな成果でした。今後、政府によってディリ県以外の地域でも、同様の研修が継続される土台固めとなりました。



身長計測器にのる子ども

成果

今後の衛生環境、健康意識の向上へ期待

ディリ県で初の学校健診を導入できたことをご報告します。東ティモールでは、病気になってはじめて身長や体重、視力などを知ります。それは健康診断が日常的に行われておらず、自分の身体について知るチャンスが少ないため。身体の状態を知り、成長への関心を持つことは、病気の予防にもつながります。そこで学校健診を導入すべく、まず教育省から配布された計測器の使い方や実施方法などを記した「手引書」づくりを始めました。3度にわたりモデル校で試験的な健診を行い、関係者間で話し合いを重ね、ようやく誰もが使いやすいように工夫した「学校健診の手引き」が完成。この「手引き」を紹介した研修の翌週には、学校健診が実施された学校もいくつかあり、初めて娘や息子の健康状態を知った保護者の関心も高く、これを機に衛生環境や健康への意識が高まることを期待しています。



保護者へ健診結果を説明するプロジェクト・コーディネーターの秋山

活動計画

学校保健プロジェクトを終え、2019年からの新プロジェクトに向けて

シェアが政府とともに学校保健への取り組みを始めて約10年。今、「学校保健国家戦略計画」も最終化に向けた段階です。また学校保健研修や、健診、モニタリング(事業の進捗状況の把握・確認)の仕組みもでき、全国に学校保健の輪を広げる準備が整いつつあります。2019年以降シェアの支援が終了しても、これまでの成果が続くように、「学校保健実施の手引き」を国と全13県、その他、国連やNGOなどの関係機関へ配布します。新プロジェクトでは、ディリ県の僻地に住む人々が、基礎的な保健医療サービスを受けられるようになること、そして保健サービス自体の質の向上を目指す支援活動を予定しています。

喜び 学校巡回指導員としての活動



シブリアーノ・カヴェーサスさん
ディリ県教育局・学校巡回指導員※アタウロ島担当

私の役割は、学校での保健活動を促進することです。健康への意識が学校だけでなく、島全体で高まることを目指しています。2017年は保健のメッセージが児童から家族へ伝わったり、水不足が深刻なこの島でも、学校で手洗いができるように、研修を受講した教師が自宅から水を運んだりする工夫がみられました。また、地域で手に入るヤシなどの資材を使って動物除けの柵やゴミ箱を設置する学校も増えました。子どもたちが、気持ちの良い環境で学べるようになったことを嬉しく思います。

※アタウロ島：首都ディリの沖合い25kmにある105km²の島。人口約8000人。

2) 国立教員研究機関とは、全国の教員に対して研修を行う教育省の機関

外国人母と子の 健康を守るために より地域に 根ざした活動へ

日本 Japan



活動の背景・課題

日本の母子保健サービスにアクセスできる仕組み作り

2013 年から在留外国人数は再び増加し続けており、2017 年は 250 万人を超えて過去最高を記録しています。その中でも、技能実習生の増加率は著しくなっています。外国人女性の中には、最初に来日していた夫の呼び寄せで日本に来る方が少なくありません。日本語が全く分からない状態で妊娠すると、病院受診時に日本語の壁に直面します。また、言葉の壁から日本の母子保健サービスを知る機会を逃し、本来受けられるサービスが受けられない現状があります。そのため、外国人母子が適切な日本の母子保健サービスを受けられるように、外国語での母子保健に関する資料を作成しています。さらに、外国人妊産婦へ、母子保健サービスについての正しい情報を伝えるための女性普及員の育成に取り組み、地域にいる外国人の母親に対して日本の母子保健サービスに繋ぐ努力を試みています。



プロジェクト概要

在日外国人の健康支援プロジェクト

活動目的

外国人が安心して保健医療サービスを受けられる

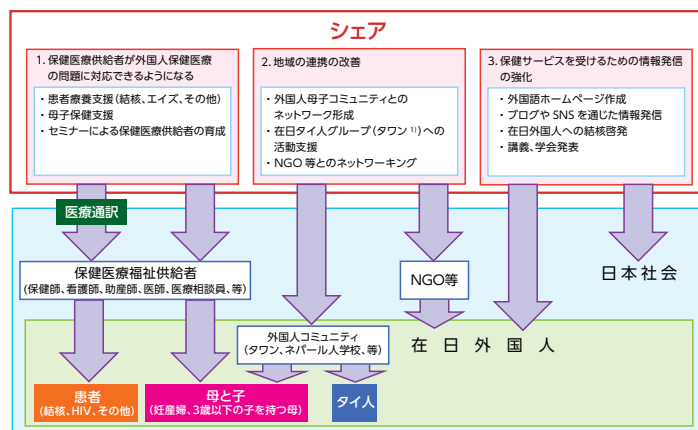
活動地

関東甲信越エリア (母子保健プロジェクトは東京都)。
電話相談対応は全国エリア

対象者

保健医療に関する問題を抱える在日外国人とその支援者

活動概要図



医療通訳の必要性を訴えたセミナーの開催。母子保健サービス資料の作成

1. 保健医療供給者が外国人保健医療の問題に対応できるようになる

東京都外国人結核患者治療服薬支援員養成・派遣事業（委託）では、保健所からの依頼を受けて支援員（医療通訳）を181件派遣しました。外国人医療電話相談の対応数は503回（前年度の1.4倍）で、多くは保健医療従事者からの相談でした（右表参照）。エイズや小児疾患、母子保健などの医療通訳を38件派遣し、依頼者へのインタビューを実施しました。また、シェアの医療通訳を対象にHIV・癌・難病の研修を2回開催しました（平成29年度年賀寄附金配分助成、ぷれいす東京²⁾の事業協力）。さらに、昨年度に挑戦したクラウドファンディングのギフト企画として、医療従事者を対象としたセミナーを2回開催し合計75名が参加しました。

2017年外国人医療電話相談件数

	相談分類	ケース数	対応数
外国人に関する相談	エイズ	55	192
	一般医療・健康	116	288
	その他	2	2
日本人に関する相談	エイズ	11	19
	一般医療・健康	1	2
	その他	0	0
合計		185	503

※月・水・金10時～17時

木・土 タイ語相談（タウン担当）

※回数は、相談に対するシェアからの調整連絡やe-mailでの相談、対面相談も含む

※2010年7月より、相談者との調整連絡以外（内部・外部調整）は上記対応数に含めない

2. 地域の連携の改善

タウンを中心にタイ人へのエイズ啓発、アウトリーチを計5回、相談員研修を1回実施しました。移住連³⁾外国人医療と生活ネットワーク月例会に参加しました。

3. 保健医療サービスを受けるための情報発信の強化

ブログ(10回)やSNSによる活動に関する情報発信、大学等での講義(9校)、学会発表等を行いました。

4. 母子保健プロジェクト（2016年4月～2019年3月）

「東京都内のパイロット区⁴⁾において外国人母子が適切な母子保健サービスを受けることができる」という目標のもと、杉並区のネパール人コミュニティを主な対象として2年目の活動を行いました。外国人母子向けに母子保健サービスの情報を掲載した、母子健康手帳に挿める仮資料を英語版で作成しました。今後作成した資料を活用して日本の母子保健サービスについての情報提供を行なう女性普及員（ボランティア）の候補者を選出し、候補者と共にミーティングを重ね、勉強会を実施しました（REI Foundation Limited 助成）。

活動計画

母子保健プロジェクト3年目。外国人女性たちと共に、成果を目指す

2018年は、母子保健プロジェクトの最終年度（3年目）に突入します。過去2年に増して活動に注力し、2019年3月までに成果を出すための重要な1年になります。そのため、プロジェクト計画に基づいた活動のみを忠実に実行する年を目指します。また、次期プロジェクト計画立案に向けた助成金等の検討と計画作成に力を入れ、さらに現状に合わせた担当業務の修正や削減に取り組み、業務の効率化を目指します。

思い 医療通訳活用のセミナー開催を通じて



セミナーで質疑応答に対応する講師陣

2016年にクラウドファンディングを通じてお寄せ下さった資金で、医療従事者を対象にした医療通訳活用に関するセミナーを2回実施することができました。医療従事者が医療通訳を活用するに至るには、組織の理解や財政面などいくつかのハードルを乗り越えなくてはならないこともあります。そして、それらを乗り越えることを可能にしているのは医療従事者それぞれの「外国人患者のために」という思いだと思います。シェアはそうした医療従事者の思いを受け止め、側面支援ができる存在でありたいと思います。

在日外国人支援事業スタッフ 廣野 富美子

1) 日本に住むタイ人の健康をサポートするボランティアグループタウン(TAWAN)

2) 特定非営利活動法人 ぷれいす東京

3) 特定非営利活動法人 移住労働者と連帯するネットワーク

4) 事前調査をもとに活動地として設定した区（杉並区、足立区、板橋区）のうち1～2区。杉並区を主な活動地として設定

専門性を活かして伝える

普及啓発／市民活動／広報

●講演会、活動報告会、講師派遣、研修

【講師派遣】

- ・小・中・高校・大学の授業、セミナー・シンポジウム・ワークショップの講師として職員及び役員を派遣しました。(全36回)
- ・エイズボランティアチーム HAATAS と共に都内高校でのエイズ教育を実施しました。(全8回)

【人材育成研修】

- ・シェア主催 国際看護・保健を目指す人のためのキャリアナビ講座(1回)
- ・JICA 青年海外協力隊エイズ対策技術補完研修(全3回)

【活動報告会】

- ・駐在員の報告会及び交流会を実施しました。
(カンボジア1回、東ティモール1回、
カンボジア・東ティモール合同1回、インターン企画1回)

●イベント参加

- ・グローバルフェスタ、浅草橋コミュニティまつり、
ホットジェネレーションミュージカル 他(全6回)



国際看護・保健を目指す人のためのキャリアナビ講座。経験豊富な講師の方の講義とグループワークを行いました。(7月)



東ティモールをテーマにしたホットジェネレーションミュージカル公演。
会場にてコーヒーの販売(1月)

教材ピックアップ!

DVD 教材

「私もできる国際協力 いのちを守る連続講座」6巻セット 価格(税込): 21,600 円

シェア主催による「国際協力連続講座」を完全収録!
国際協力について学びたいと思っているみなさん!是非お見逃しなく!
国際協力の現場に携わっている経験豊富な講師陣。
専門家が生の声で、理念から実践まで分かりやすく解説します。
現地で実践されているアイデア満載の「アイスブレイキング」や
「参加型ワークショップ」も模擬体験しながら楽しく学べます。

- * 講座のタイムテーブルや、アイスブレイキング資料が収録されています。
- * ご自宅などでの個人利用に限り、割引価格でご購入いただけます。詳細は事務局までお問い合わせください。



●スタディツアー

・シェア主催スタディツアー 東ティモール実施（1回）

●調査研究（学会参加）

・国際保健医療学会（1回）

●ボランティア

発送作業、イベント、広報など、事務局運営をお手伝いいただきました。

【火曜（通う）ボランティアデー】

46回開催した火曜ボランティアデーには年間28名が参加。内13名は20回以上のリピーターです。時間で計算すると、年間1000時間以上。貴重な時間を、発送作業や事務作業のために提供していただきました。

【イベントボランティア】

グローバルフェスタ、江戸川区民まつりにおけるバザー、報告会など、各種イベントにてたくさんのボランティアの方がご協力下さり、スタッフとともに盛り上げていただきました。

●情報発信

既存の媒体であるブログ・Facebook・Twitterを合わせて情報発信を行いました。また、機関誌「ボン・パルタージュ」（年2回）、年次報告書、メールマガジンの発行を行いました。



スタディツアー



火曜（通う）ボランティアのみなさん



グローバルフェスタのシェアブースで、たくさんのボランティアさんにお手伝いいただきました

火曜（通う）ボランティアより応援メッセージ



永坂 友康さん

毎週火曜日にボランティアとして沢山の参加をして頂いたボランティアさんより応援メッセージを頂きました。

毎週の火曜（通う）ボランティアの活動日が楽しみです。仕事の区切りを前に細やかな生き甲斐を見出すべくして出会った宝物です。火曜日の12時半からシェア事務局の方々とボランティア仲間とランチをしながら、国内はもとより、海外での貴重な経験談を聞かせて頂く時間は興味が尽きません。シェアの活動拠点の東ティモール、カンボジア、タイ等、そして青年海外協力隊を経験しているスタッフの活動拠点であったグアテマラ、南ア連邦等。ランチ後のボランティア作業中も和やかで、話題が国内外の各地での体験談は興味をそそられます。75歳を迎えようとしている自分が尊敬するシェアの活動の僅かなお役にたてることは生き甲斐です。素晴らしい仲間恵まれて嬉しいです。もし参加に興味がある方がいらっしゃいましたら、お待ちしております。

火曜（通う）ボランティア 永坂 友康

支えてくださり、ありがとうございます。

シェアの支援者

10 万円以上の補助金、助成金、寄付金をいただいた団体・企業及び事業連携先

●カンボジア

(特活) WE21 ジャパン厚木
(特活) WE21 ジャパンひらつか
外務省 (NGO インタースHIPプログラム)
花王株式会社／花王ハートポケット倶楽部
(医) すくすく会 木村小児科
(公財) テルモ生命科学芸術財団
日蓮宗 あんのん基金
株式会社アンファー／(公財) 日本フィランソロピー協会
日本労働組合総連合会「連合・愛のカンパ」
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
UA ゼンセン「家庭に眠る小さなお宝キャンペーン」

●東ティモール

(特活) WE21 ジャパンかなざわ
(特活) WE21 ジャパンざま
(特活) WE21 ジャパンみやまえ
外務省 (NGO 海外スタディ・プログラム)
外務省 (日本 NGO 連携無償資金協力)
(公財) ベルマーク教育助成財団
日蓮宗 あんのん基金
(公財) 日本国際協力財団
(公財) 庭野平和財団
(公財) 毎日新聞社東京社会事業団
横浜コスモポリタンライオンズクラブ

●在日外国人支援

東京都福祉保健局 (事業委託)
日本郵便株式会社 年賀寄附金配分助成
(特活) ふれいす東京 (事業協力)
Rei Foundation Limited

●その他

株式会社アイオイ・システム
(医) いこいの森
(医) 三軒茶屋リハビリテーションクリニック
(医) すくすく会 木村小児科
訪問看護ステーションコスモス
六花亭株式会社／六花亭共済会
株式会社 waja



いのちのパートナー参加企業・団体

株式会社イッティ
株式会社コンジュートレードジャパン



組織

● 海外駐在スタッフ

・カンボジア：

清モーガン美恵子（地域保健専門家）

・東ティモール：

福山修次（現地代表、6月離任）、秋山真輝（プロジェクト・コーディネーター）、吉森悠（現地代表、6月赴任）

● 国内スタッフ

・フルタイムスタッフ：

岩崎守（事務局長）、西山美希（法人連携・普及啓発担当）、青木美由紀（支援者サービス担当、6月退職）、比田井純也（広報担当）、山本裕子（在日外国人支援事業担当）、廣野富美子（在日外国人支援事業担当、2月着任）吉森悠（東ティモール事業担当、6月離任）、末永明日香（カンボジア事業担当、10月着任）

・パートタイムスタッフ：

井生俊介（経理総務担当）、虎頭恭子（海外事業担当）、末永明日香（カンボジア事業アシスタント、9月まで）、廣野富美子（在日外国人支援事業アシスタント、1月まで）、森本由布子（支援者サービス担当）、横川峰子（在日外国人支援事業担当）、足立千晃（支援者サービスアシスタント、3月着任）、坂下有起（東ティモール事業担当、5月着任）

・インターン（第16期）：

野瀬友望、山影美和、吉岡光子、若尾彰子（以上4名は2017年3月終了）、乗上美沙（2017年5月終了）

・インターン（第17期）：

岩波薫、齋藤愛美、須田拓実、中村美穂

● 理事

本田徹（代表理事、浅草病院 医師）、澤田貴志（副代表理事、港町診療所 医師）、磯田厚子（女子栄養大学 教授）、宇井志緒利（立教大学 教授）鈴木直喜（清泉女子大学 教授）、仲佐保（（独法）国立国際医療研究センター 医師）、仁科晴弘（江東病院 医師）、本橋栄（（社福）至誠学舎立川 社会福祉士）、山口誠史（（特活）100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター 総務部長）、李節子（長崎県立大学 教授、助産師・保健師）

● 監事

高塚直子（公認会計士・税理士）、蓮尾慶治（元日本民際交流センター 事務局長）

● 顧問

石川信克（（公財）結核予防会結核研究所 所長）、鎌田實（諏訪中央病院 名誉院長）、天明佳臣（神奈川県勤労者医療生活協同組合 理事長）

● 専門委員

工藤芙美子（保健、カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、松井三明（カンボジア）、佐藤真美（カンボジア、東ティモール、在日外国人支援）、川口みどり（カンボジア、東ティモール）、豊川智之（東ティモール）、中久木康一（在日外国人支援、緊急救援）、山下眞美子（在日外国人支援、緊急支援、4月から）

会計報告

2017年度 特定非営利活動に係る事業会計財産目録

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】（単位：円）

2017年12月31日 現在

《資産の部》		
【流動資産】		
(現金・預金)		
普通 預金	23,725,219	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(10,237,334)	
三菱東京UFJ銀行/上野中央支店	(9,742,000)	
住信SBIネット銀行/法人第一支店	(3,745,885)	
郵便振替	125,660	
海外事務所現預金	9,684,531	
カンボジア事務所	(7,104,768)	
東ティモール事務所	(2,579,763)	
退職給付引当普通預金	1,735,360	
定期 預金	17,702,570	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(5,006,682)	
三菱東京UFJ銀行/春日町支店	(3,510,979)	
住信SBIネット銀行	(9,184,909)	
現金・預金 計	52,973,340	
(棚卸資産)		
書籍等	141,683	
コーヒー	38,600	
棚卸資産 計	180,283	
(その他流動資産)		
前払 費用	595,237	
NTT東日本	(329,609)	
株式会社丸幸	(265,628)	
未 収 金	2,742,397	
東京都	(1,467,371)	
特定非営利活動法人ぶれいす東京	(364,500)	
独立行政法人 国際協力機構	(867,436)	
その他	(43,090)	
立替金	1,710,806	
アンファ株式会社	(1,705,476)	
その他	(5,330)	
仮 払 金	178,540	
東ティモール教育省	(178,540)	
短期貸付金	65,540	
従業員短期貸付金	(65,540)	
その他流動資産 計	5,292,520	
流動資産合計		58,446,143
【固定資産】		
(有形固定資産)		
車両運搬具	4	
有形固定資産 計	4	
(投資その他の資産)		
保 証 金 丸幸ビル	774,800	
投資その他の資産 計	774,800	
固定資産合計		774,804
資産の部 合計		59,220,947
《負債の部》		
【流動負債】		
未払 費用	1,013,682	
社会保険料	(675,900)	
その他	(337,782)	
前 受 金 (民間助成金等)	8,264,672	
花王ハートポケット倶楽部	(1,000,000)	
国際協力機構	(2,508,825)	
Rei Foundation Limited	(1,486,569)	
日本郵便株式会社	(1,081,102)	
公益財団法人 日本国際協力財団	(1,486,259)	
公益財団法人庭野平和財団	(701,917)	
預 り 金	165,539	
源泉所得税	(81,864)	
住民税	(40,300)	
雇用保険預り金	(33,183)	
東ティモール現地所得税	(10,192)	
未払法人税等	70,000	
未払消費税等	839,700	
流動負債 計		10,353,593
【固定負債】		
退職給付引当金	3,381,973	
現地スタッフ引当金 (カンボジア)	(662,948)	
本部スタッフ引当金	(1,735,360)	
海外スタッフ引当金 (東ティモール)	(983,665)	
基金預託金	2,460,000	
固定負債 計		5,841,973
負債の部 合計		16,195,566
正味財産 計		43,025,381
負債・正味財産計		59,220,947

上記の通り相違ありません。

2018年2月19日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 本田 徹

上記は原本と相違ありません。
代理人 岩崎 守

2017年度 特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

【税込】(単位: 円)

2017年12月31日 現在

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払 費用	1,013,682
普通預金	23,725,219	前 受 金	8,264,672
郵便振替	125,660	預 り 金	165,539
海外事務所現預金	9,684,531	未払法人税等	70,000
退職給付引当普通預金	1,735,360	未払消費税等	839,700
定期預金	17,702,570	流動負債 計	10,353,593
現金・預金 計	52,973,340	【固定負債】	
(棚卸資産)		退職給付引当金	3,381,973
商品	180,283	基金預託金	2,460,000
棚卸資産 計	180,283	固定負債 計	5,841,973
(その他流動資産)		負債の部合計	16,195,566
前払 費用	595,237	正 味 財 産 の 部	
未 収 金	2,742,397	【正味財産】	
立 替 金	1,710,806	前期繰越正味財産	46,704,919
仮 払 金	178,540		
短期貸付金	65,540	当期正味財産増減額	△ 3,679,538
その他流動資産 計	5,292,520	正味財産 計	43,025,381
流動資産合計	58,446,143	正味財産の部合計	43,025,381
【固定資産】			
(有形固定資産)			
車両運搬具	4		
有形固定資産 計	4		
(投資その他の資産)			
保 証 金	774,800		
投資その他の資産 計	774,800		
固定資産合計	774,804		
資産の部合計	59,220,947	負債・正味財産の部合計	59,220,947

監 査 報 告 書

2018年3月2日

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会
代表理事 本田 徹 様

監 事 高塚 直子
監 事 蓮尾 慶治

私たちは、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2017年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況を監査しました。

私たちは、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、理事会に出席し、または当日資料および議事録等の確認を行い、必要と認める場合には質問を行い、意見を表明しました。また、財産の状況に関する監査に当たっては、帳簿や証拠書類の閲覧、照合、質問等を行いました。

監査の結果、当法人の業務は、法令及び定款ならびに2017年度の事業計画に基づき適正に執行され、会計処理は、一般に公正妥当と認められる非営利活動法人会計の基準に則って適正に処理されていると認めます。

ここに、私たちは、上記期間に係る事業報告書及び計算書類（活動計算書及び貸借対照表）ならびに財産目録が、特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会の2017年度の業務執行、経営の状況及び同年度末日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以上

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

特定非営利活動法人シェア＝国際保健協力市民の会

[税込] (単位: 円)

自 2017年 1月 1日 至 2017年12月31日

科目	金額	
《経常増減の部》		
I [経常収支の部]		
《経常収益》		
1. 受取会費		
運営会員	835,000	
支持会員	3,365,000	4,200,000
2. 受取助成金等		
国庫補助金収入	24,714,410	
民間助成金収入	15,091,190	39,805,600
3. 受取寄附金		
受取寄附金		23,638,005
4. 事業収益		
啓発収入	2,254,313	
受託事業収入	16,732,003	
その他収入	1,763,022	20,749,338
5. その他収益		
受取利息	42,525	
雑収入	72,705	115,230
《経常収益》 合計		88,508,173
《経常費用》		
1. 事業費		
(1) 人件費		
給料手当	29,868,342	
パート・アルバイト賃金	4,404,338	
通勤費	712,751	
法定福利費・福利厚生費	4,909,258	
人件費 計	39,894,689	
(2) その他経費		
旅費交通費	8,018,091	
諸謝金	3,796,863	
通信・運搬費	718,390	
事務所家賃他	3,646,909	
事務用品費・備品費	1,056,110	
雑費他	7,970,129	
その他経費計	25,206,492	
事業費 合計		65,101,181
2. 管理費		
(1) 人件費		
給料手当	9,864,850	
パート・アルバイト賃金	3,290,264	
通勤費	625,624	
法定福利費・福利厚生費	3,024,651	
人件費 計	16,805,389	
(2) その他経費		
旅費交通費	538,109	
通信・運搬費	497,666	
事務所家賃他賃借料	4,737,694	
事務用品費・備品費	227,900	
雑費他	3,265,500	
その他経費 計	9,266,869	
管理費 計		26,072,258
為替差損		944,272
経常費用 計		92,117,711
経常収支差額		△ 3,609,538
税引前当期正味財産増減額		△ 3,609,538
法人税、住民税及び事業税		△ 70,000
当期正味財産増減額		△ 3,679,538
前期繰越正味財産額		46,704,919
次期繰越正味財産額		43,025,381

2017年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人シェア=国際保健協力市民の会

1.重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)固定資産の減価償却の方法

法人税の規定に基づいて、有形固定資産は定額法で償却をしています。

(2)引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(3)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2.事業別損益の状況

(単位:円)

科目	適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協 普及啓発活動 及び人材育成				事業部門計	管理部門計	合計
	カンボジア事業	東ティモール事業	在日外国人支援 事業	研修・イベント			
I 経常収益							
1.受取会費	0	0	0	0	0	4,200,000	4,200,000
2.補助金・助成金等	7,441,455	26,788,613	5,575,532	0	39,805,600	0	39,805,600
3.受取寄附金	4,436,296	1,018,589	395,828	0	5,850,713	17,787,292	23,638,005
4.事業収益	7,726,876	1,664,228	6,754,103	4,033,329	20,178,536	570,802	20,749,338
5.その他収益	31,298	21,393	0	0	52,691	62,539	115,230
経常収益計	19,635,925	29,492,823	12,725,463	4,033,329	65,887,540	22,620,633	88,508,173
II 経常費用							
(1)人件費							
給料手当	8,506,791	12,869,271	6,937,280	1,555,000	29,868,342	9,864,850	39,733,192
パート・アルバイト賃金	1,652,806	1,153,626	1,597,906	0	4,404,338	3,290,264	7,694,602
通勤費	243,795	154,966	313,990	0	712,751	625,624	1,338,375
法定・福利厚生費	934,137	2,086,759	1,888,362	0	4,909,258	3,024,651	7,933,909
人件費計	11,337,529	16,264,622	10,737,538	1,555,000	39,894,689	16,805,389	56,700,078
(2)その他経費							
旅費交通費	1,596,866	5,427,813	767,919	225,493	8,018,091	538,109	8,556,200
諸謝金	190,200	173,243	2,727,420	706,000	3,796,863	0	3,796,863
通信・運搬費	172,864	470,079	67,324	8,123	718,390	497,666	1,216,056
事務所家賃他	1,651,488	1,956,731	27,600	11,090	3,646,909	4,737,694	8,384,603
事務用品費・備品費	827,835	195,343	26,651	6,281	1,056,110	227,900	1,284,010
雑費他	3,058,205	4,475,124	231,560	205,240	7,970,129	3,265,500	11,235,629
その他経費計	7,497,458	12,698,333	3,848,474	1,162,227	25,206,492	9,266,869	34,473,361
経常費用計	18,834,987	28,962,955	14,586,012	2,717,227	65,101,181	26,072,258	91,173,439
為替差損	0	0	0	0	0	944,272	944,272
当期経常増減額	800,938	529,868	△ 1,860,549	1,316,102	786,359	△ 4,395,897	△ 3,609,538

3. 使途等が制約された寄附金等の内訳

使途が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下のとおりです。

当法人の正味財産は43,025,381円ですが、そのうち11,227,123円は、下記のように使途が特定されています。

したがって、使途が制約されていない正味財産は31,798,258円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
JICAの草の根事業契約(カンボジア)	0	9,742,000	723,175	2,508,825	翌期活動資金として前受金へ振替
積水ハウス(カンボジア)	134,407	0	134,407	0	
立正佼成会一食平和基金(カンボジア)	1,652,750	0	1,652,750	0	
事業指定寄附(カンボジア)	2,546,582	4,436,296	5,778,415	1,204,463	(繰越寄附金)
庭野平和財団(東ティモール)	0	850,000	148,083	701,917	翌期活動資金として前受金へ振替
日本国際財団(東ティモール)	0	1,875,410	389,151	1,486,259	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(東ティモール)	466,244	1,018,589	809,471	675,362	(繰越寄附金)
REI Foundation(在日外国人支援)	0	5,593,203	4,106,634	1,486,569	翌期活動資金として前受金へ振替
年賀寄付金(在日外国人支援)	0	2,550,000	1,468,898	1,081,102	翌期活動資金として前受金へ振替
花王みらいポケット募金(在日外国人支援)	0	1,000,000	0	1,000,000	翌期活動資金として前受金へ振替
事業指定寄附(在日外国人支援)	3,547,770	395,828	2,860,972	1,082,626	(繰越寄附金)
合計	8,347,753	27,461,326	24,581,956	11,227,123	(内来期繰越寄附金2,962,451円)

4.固定資産の増減内訳

(単位:円)

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
有形固定資産						
車両運搬具	4			4	0	4
無形固定資産						
投資その他の資産						
事務所保証金	774,800			774,800	0	774,800
合計	774,804	0	0	774,804	0	774,804

5.役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計 上された金額	内役員及び近親 者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金	23,638,005	1,553,455
活動計算書計	23,638,005	1,553,455
(貸借対照表)		
未払費用	981,905	0
貸借対照表計	981,905	0

2017年度活動報告
2018年度活動予算

自2017年1月1日 至2017年12月31日(単位:円)

自2018年1月1日 至2018年12月31日(単位:円)

科 目	2017年度 予算	2017年度 決算	2017年度 予算達成率	2018年度 予算案
I. 経常収入				
1. 受取会費	4,960,000	4,200,000	85%	4,615,000
2. 受取助成金等				
国庫補助金収入	24,412,565	24,714,410	101%	29,909,499
民間助成金収入	16,857,157	15,091,190	90%	20,832,176
3. 受取寄付金	21,150,454	23,638,005	112%	17,068,087
4. 事業収益				
啓発収入	1,756,600	2,254,313	128%	1,534,254
受託事業収入	20,477,900	16,732,003	82%	30,292,947
その他収入	2,086,000	1,763,022	85%	2,932,840
5. その他収益				
受取利息	15,000	42,525	284%	15,000
雑収入	0	72,705	n.a.	0
経常収入 計	91,715,676	88,508,173	97%	107,199,803
II. 経常費用				
1. 事業費				
1. 適切な医療を受けることが困難な人々への医療・保健協力				
カンボジア事業	24,387,654	18,834,987	77%	30,937,540
東ティモール事業	27,563,495	28,962,955	105%	34,372,684
在日外国人支援事業	14,714,488	14,586,012	99%	15,660,007
2. 普及啓発活動等	3,371,874	2,717,227	81%	1,216,574
事業費 計	70,037,511	65,101,181	93%	82,186,805
2. 管理費				
広報・支援者・法人連携	13,529,462	12,045,819	89%	15,053,350
管理費	12,929,084	14,026,439	108%	11,614,464
管理費 計	26,458,546	26,072,258	99%	26,667,814
為替差損益		944,272		
経常費用 計	96,496,057	92,117,711	95%	108,854,619
経常収支差額	△ 4,780,381	△ 3,609,538		△ 1,654,816
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000		70,000
当期正味財産増加額	△ 4,850,381	△ 3,679,538		△ 1,724,816
前期繰越正味財産額	46,704,919	46,704,919		43,025,381
次期繰越正味財産額	41,854,538	43,025,381		41,300,565

シェア国際保健基金 2017年度会計報告

2017年度貸借対照表

2017年12月31日現在(単位:円)

資産の部		負債と正味財産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 定期預金	9,184,909	1. 基金預託金	2,460,000
資産合計	9,184,909	負債合計	2,460,000
		III. 正味財産の部	
		1. 前期から繰越金	6,716,774
		2. 当期収支差額	8,135
		正味財産合計	6,724,909
合 計	9,184,909	合 計	9,184,909

2017年度活動報告書

自2017年1月1日 至2017年12月31日(単位:円)

科 目	平成29年度決算額
収入の部	
1. 基金収入(寄付金)	0
2. 基金収入(預託金)	0
3. 受取利息	10,168
4. 基金(寄付金)へ繰り入れ	0
当期収入合計	10,168
支出の部	
1. 租税公課	2,033
2. 基金償還額	0
当期支出合計	2,033
当期収支差額	8,135
前期繰越金	6,716,774
次期繰越金	6,724,909

東ティモールのいま 知って



団体では障害者と健常者がともにミュージカルを作っている。自閉症の神谷たえさん(右)はメインの1人として独唱や演技に取り組む。品川区

東ティモールの子どもたち
2011年、吉森悠さん撮影



「給食はご飯と豆だけ」「弟が下痢で死んだ」――障害者と健常者がともに活動する団体が、各国の悲劇や現状を知らせるミュージカル作りに取り組み続けている。「いつもボランティアにお世話になる側なので、苦しむ人たちの役に立ちたい」という思いからだ。今回は東ティモールの虐殺事件や栄養、医療不足に苦しむ現状を伝えるミュージカルを品川区で15日に上演する。

ミュージカルあす上演 障害者と健常者の団体

虐殺や栄養・医療不足に苦しむ現状

上演するのは一般社団法人「ホットジェネレーション」。6割が障害児だ。2008年から保健活動のNGO「シエラ」国際保健協力市民の会(台東区)からカンボジアやタイの現状を聞いて年に一度ほどミュージカルにしてきた。8回目となる今回のタイトルは「東ティモール2002」。君から届いたメッセージで、東ティモール出身の青年が故郷を訪れ、歴史や現状を知るストーリー。インドネシア国軍が独立派の群衆に発砲し、多数の死傷者が出たサンタクルス事件や、2002年の独立、6割の学校に衛生的な水やトイレがなく、下痢や肺炎などで亡くなる子どもが多い現状や、シエラの対策が描かれる。

青年役を務める東京芸大1年の間聖次朗さん(19)は「なぜ東ティモールの人たちが笑顔でいられるのか」と問いながら演じています。独立のためにがんばってつらい思いをした人たちのうしろに今の平和がある。笑顔の背景にはたくさん苦勞がある。今の日本と重ね合っています。声優・神谷明さんの次女で自閉症の神谷たえさんはメインの1人として独唱や演技をする。「がんばりたい」と意気込む。

脚本・演出の鳥居メイ子さんは「実際に起こっていることだと伝えるため、シエラが使っている簡易手洗い装置などを舞台で使いました。心打たれるセリフや演出を考えました」。現地で活動していたシエラの吉森悠さんは「戦いや厳しさを乗り越えて前向いている姿には学ぶことが多かった。このエネルギーが伝わるといいと思います」と話す。

品川区のスクエア荏原ひらつかホールで午後3時半からと午後6時半から。大人3千円、高校生以下2千円。公演後はシエラのあいさつがあり、東ティモール産コーヒーを販売する。申し込みは電話(080・6747・2538)かファクス(03・5750・5079)、もしくはメールinfo@hot-generation.org。

(青木美希)

国際協力知る旅いかが？



夏休みに東ティモールを訪ね、国際協力の現場を見学しませんか。アジアなどで保健医療の支援に取り組む、NPO法人「シェアII国際保健協力市民の会」(東京)は、8月19〜27日にスタディーツアーを企画。参加者を募集している。

シェアは1983年、医師や看護

東ティモール 現地見学参加者募集

師、学生らが設立。アジアやアフリカなどの国を医療や保健分野から支援してきた。

今年の訪問先は、東南アジアの国、東ティモールにあるアタウロ島で、漁村の医療施設や小中学校などを訪ねる。シェアが、保健面から学校を支援している現場などを見る。

ツアーの参加資格はシェアの会員か、今後、会員になる意思のある人。語学力や国籍は問わない。参加費は会員が26万円(ビザ取得代などは含まない)。非会員は年会費1万円(学生は5千円)が別途必要。申し込み締め切りは7月13日。定員は15人で最少催行人数は10人。問い合わせはシェア、電話03(5807)7581。

2014年夏のスタディーツアーで、小学校を訪れ、寸劇で手洗いの大切さを訴えるツアー参加者(手前)ら II 東ティモール・エルメラ県

支援者のみなさまに支えていただく シェアの活動

数字で知るシェア

書き損じハガキ



みなさまからいただきました書き損じハガキは、郵便局で新しいハガキや切手と交換し、通信費として支援者の方々へのお便りなどに使用させていただきます。節約できた通信費分を、シェアの活動に使います。ご家庭や職場に眠っている書き損じハガキ（もちろん未使用ハガキも大歓迎!）がありましたら、ぜひシェアまでご送付をお願いします。

書き損じハガキ
キャンペーンにて
送付いただいたハガキの枚数

4,971 枚
(約 24 万円分の活動費)

未使用・使用済み切手



どのご家庭にもある「使用済み切手」。実はこれも、コレクターの方に買い取っていただくことで、シェアの大切な活動資金になります。また、お部屋を整理したら子どものところに集めた切手が出てきた、などということはいかがでしょうか？ 未使用切手もちろん、コレクターの方に買い取っていただいたり、通信費として使用させていただきますことができます。

送付いただいた
使用済み切手の量

約 90 kg
(約 14 万円分の活動費)

火曜（通う）ボランティア



毎週火曜日 13:30 ~ 15:30 にシェアの東京事務所にて開催しております火曜（通う）ボランティアへ多くの方々にご参加いただいています。ボランティアの皆様の貢献は、スタッフの労働時間や作業量の大幅削減に繋がります。おしゃべりをしながら楽しく作業しています。ご興味のある方は、お気軽にご参加下さい。ご都合の付くときだけの参加也大歓迎です！

ボランティア総労働時間

約 1000 時間
(シェア職員1人の
約 142 日分の労働時間分)

企業ボランティア



シェアと繋がりのある企業の多くの社員の方々が、シェアのイベントやワークショップにボランティアとして参加しています。シェアの理念や活動を理解して下さり、シェアと共に活動していただける企業や社員の方々が多くいます。今後も企業の皆さまと連携を深め、より社会に貢献できる活動を目指します。

企業社員の
シェアボランティアへの
参加回数

11回

江戸川区民祭り バザー



毎年10月に開催される江戸川区民祭りのバザーコーナーにシェアブースを毎年出店しています。毎年、8月頃からみなさまのご自宅で眠っているお中元の品をバザー品としてご提供いただけるよう、お願いしております。ご寄付いただいた品物はバザーにて販売し、売り上げを支援活動に役立てております。

バザーでの総売り上げ

427,340円

募金キャンペーン



天の川募金

3,121,394円

冬の募金

4,149,229円



シェアでは毎年、夏と冬に募金キャンペーンを開催しています。みなさまから頂きましたご寄付は、シェアの活動地で支援を必要としている人たちのために大切に使用させていただきます。例えば5,000円で東ティモールの学校へ紙芝居型の学校保健教材を1冊配ることができ、10,000円でカンボジアの活動地で乳幼児健康診断を1回実施することができます。シェアの活動は、みなさまからのご寄付に支えられています。

“いのち”を守る人を育てる、マンスリー募金

2,000 円以上のご寄付は
寄付金控除の対象
となります。



シェアは認定 NPO 法人です

「いのちのリレー募金」にご参加ください



シェアのプロジェクトは、支援者一人ひとりに支えられています。
いのちのリレー募金へのご参加をお願いいたします。

病気になる前に、予防をしたい。

例えば 5,000 円で、保健教育トレーニングに教師が参加して
病気の予防について子どもに伝えることができます。

「私たちは、母親や赤ちゃんを出産で失い、悲しい思いをする人を増やしたくない。シェアでの
仕事を通して、そういう国（東ティモール）をつくっていきたい。」

11 人の兄弟のうち、5 人を幼くして亡くしたアグスティーノさんの言葉です。写真は、手洗いの
指導法を学ぶ小中学校の教師たち。人口の約半分が 19 歳以下の東ティモールでは、学校で
の教育はとても重要です。一人でも多くの教師が学ぶことで、子どもたちの健康を守る活動が
東ティモールに広がっていきます。



あなたの寄付で、誰かが医療にアクセスできる。

例えば 10,000 円があれば、外国人医療の相談業務を 1 日行えます。

結核を発症した日本語が全くできない B さん。担当保健師は B さんの友達の通訳で治療を開始。
友達の通訳では薬を飲み続ける必要性が理解できず、服薬を途中で中断し悪化してしまう。保
健師はやっと通訳を依頼。B さんは初めて病気のこと、薬を飲み続けることの必要性が理解でき、
その後はスムーズに治療完了できました。

病院や保健所などからの相談を受け、ソーシャルワーカーや保健師、医師などが外国人対応で
困っている内容にアドバイスをし、通訳派遣を調整するなどの相談業務を 1 年を通して継続で
きようご支援をお願いします。



ご参加方法

① HP からクレジットカード決済

右記 URL よりお手続きください。 <http://share.or.jp/share/donate/relay/>

② 申込用紙を取り寄せて郵送

シェア東京事務局までご連絡ください。申し込み書をお送りします。

申込書は HP からダウンロードすることもできます。



皆さまからの募金でできること

- 5,000 円で 3 日間の保健教育トレーニングに 2 人の教師が参加できます。トレーニングを受けた教師は、小学校で保健教育を推進する担い手となります。(東ティモール)
- 10,000 円で 外国人医療の相談業務を 1 日行えます。(日本)
- 50,000 円で 一つの村での健診活動を 1 年間サポートすることができます。(カンボジア)

シェアは認定 NPO 法人です。皆さまからいただくご寄付は「寄付金控除」の対象となります。

郵便振替	口座番号：00100-1-132730 口座名：特定非営利活動法人 シェア国際保健協力市民の会
銀行振込	三菱 UFJ 銀行 春日町支店 店番号 062 口座番号：普通預金 0866524 口座名：特定非営利活動法人シェア国際保健協力市民の会 代表理事 本田 徹
クレジット決済	下記 URL よりお手続きください http://share.or.jp/share/donate/credit



ボクたち、
ぬいぐるみの監修は
金森美也子さん



 **SHARE**

2018 年 5 月発行

発行 (認定) 特定非営利活動法人 シェア＝国際保健協力市民の会

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 5F

TEL 03-5807-7581 FAX 03-3837-2151

<http://share.or.jp> E-mail info@share.or.jp



share.or.jp



NGO_SHARE

※本書の一部または全文を無断で複写、転載引用することを強く禁じます。



すべての人に健康を！ Health for ALL！

身体が健やかである
だから私たちは元気に働けるのです

心が健やかである
だから私たちは家族に溢れる愛を注ぐことができます

地域が健やかである
だから私たちは異なる価値を持つ隣人と歩めるのです

世界が健やかである
だからこそ、人は未来へと生きることができるのです

その健やかな世界を全ての人とわかちあいたい

その熱い思いが行動となり、シェアが生まれました

シェアは今、アジアの人々とともに活動しています

健康改善、エイズへの取り組み

健康で平和な世界を
すべての人とわかちあう（シェア）ために

